



## 【事例 3】横芝光町：篠本新井地区農地・水・環境保全管理協定

### 1. 組織の概要

認定(協定締結)年度	認定面積(ha)	構成員	集落数
平成 19 年度	263ha (田:248ha 畑:15ha)	農業者、自治会、 農事組合法人等	3

### 2. 地区の概要

本地域は、横芝光町の最北端に位置する水田農業地帯です。西側には九十九里平野における最大の河川栗山川が流れており、県営基盤整備事業により整備された 200ha 以上の広大な水田地帯の排水を 2 つの機場で放流しています。



高台から望む篠本新井地区

### 3. 合意形成の経緯と組織の運営

活動区域は、県営ほ場整備事業の採択を目指し、平成 14 年度から話し合いが進められてきた地域であり、話し合いの場はできておりました。そのため土地改良区の役員、各工区の役員、換地評価委員などに加え、行政区長、農家組合長を組織の役員としてスタートしました。



活動開始から 10 年以上が経過しておりますが、環境保全の意識が浸透しており、農家の方はもとより、土地持ち非農家の活動への参加も継続されています。

役員会の様子

## 4. 特徴的な活動について

### (1) 生きもの定点調査

活動区域は、県営ほ場整備事業の区域であり、事業実施による環境の変化を調査するため、定点箇所では地元小学生による生きもの調査を実施しています。関係各機関の協力を得ながら、地域の将来を担う子どもたちの環境保全意識の醸成と、学校教育との連携を図っています。まとめられた調査結果は、冊子にまとめられ、地元小学校で発表されています。



小学生の生きもの調査



小学校でまとめられた調査結果

### (2) 耕作放棄地を活用した景観形成

耕作不便などの理由により、作付けされていない農地を活用し、地域の女性を中心に植栽活動を行っています。現在では耕作放棄地は解消し、保全管理されています。

植栽活動の様子



## 5. 今後の活動について

活動を始めて10年以上経過しましたが、発足時からの役員や構成員の方々は現在も精力的に活動をされています。県営基盤整備事業で整備された農地を後世に残していくためにも、活動を継続していく必要がありますが、土地持ち非農家の方の世代交代が進むことにより、参加者数を維持していけるかが懸念事項であります。

今後は集落内における地域農業の重要性と、環境保全意識のより一層の向上が必要であると思われます。